城陽市産業会館の利用について

利用できる方　原則として、城陽市内の団体、企業、もしくは個人。
※城陽市内の商工業者については、使用料金の減免があります。

利用可能期間　年末・年始（１２月２９日～１月３日）を除く毎日。ただし、日曜・祝日は、夜間貸出不可。

受付開始日　貸出日の３ケ月前の初日（１日）から。
例）６月２９日に借りたい⇒３月１日から受付可能。

受付時間
平日（月～金）の午前９時～午後５時。

基本料金

室名　　区分	料金区分	使用１時間当り
研修室１	基本料金	500
	冷暖房費	300
研修室２	基本料金	250
	冷暖房費	150
講習室	基本料金	500
	冷暖房費	300
小会議室	基本料金	200
	冷暖房費	100

※冷房利用可能期間：　６月２０日から９月２０日まで
暖房利用可能期間：１１月２０日から３月２０日まで

使用手続について
電話でのお申込はできません。
あらかじめ別に定める『城陽市産業会館使用許可申請書』の提出の上、使用許可を受けて下さい。
（城陽市産業会館の設置及び管理に関する条例施行規則第２条）

使用の取消について
指定管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、会館の使用を制限し、又は使用の許可を取り消すことがあります。
(1) 他の使用者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。
(2) 管理上支障があるとき

研修室１（79.75 ㎡・約 24 坪）　最大収容人数　６０人

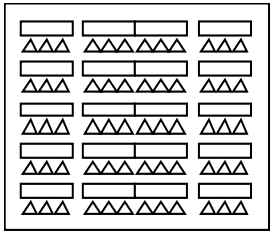

研修室２（40.19 ㎡・約 12 坪）　最大収容人数　２４人

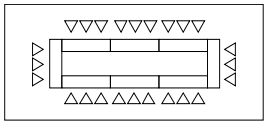

講習室（79.75 ㎡・約 24 坪）　最大収容人数　６０人

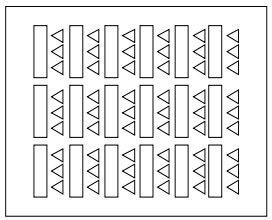

研修室１・２、講習室はパーテーションを開けると１室としてご利用いただけます。

小会議室（30.00 ㎡・約９坪）　最大収容人数　１８人

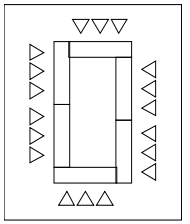

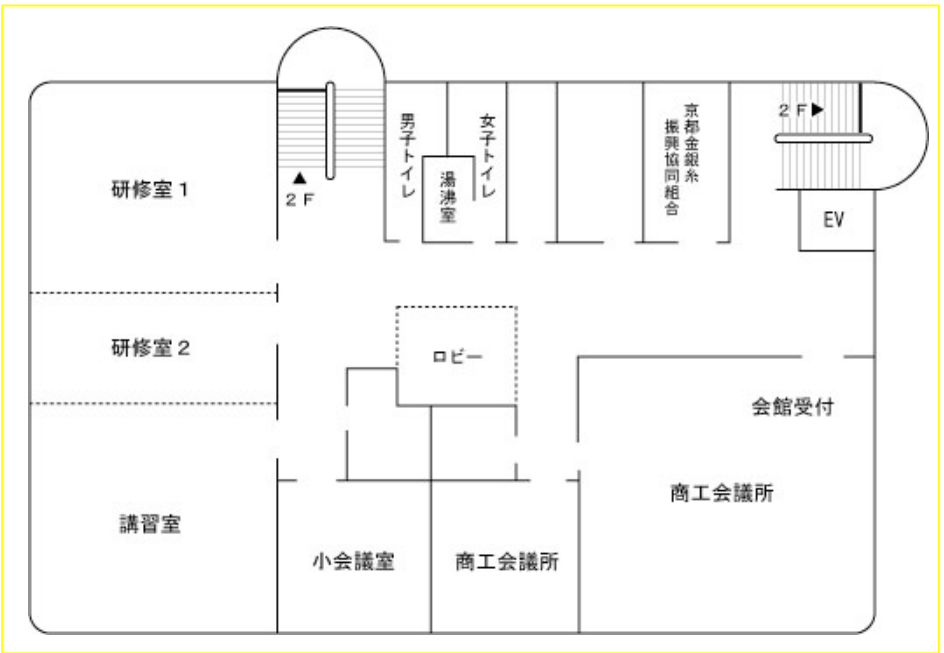

▼△▼ ～産業会館使用上の注意事項～ ▼△▼

産業会館を使用されるにあたり、下記の事項を遵守くださいますようお願いいたします。

1．利用時間について

下記の時間内に終われるようにしてください。
平日（月～土曜日）・・午前９時～午後１０時まで
日・祝日　　・・午前９時～午後５時まで

2．後片付けについて

① 机、椅子等は使用後には、元の位置に戻してください。
② 部屋、廊下、トイレ、湯沸かし室等の電気の消灯。
③ 換気扇、エアコンのスイッチ
④ 窓、扉の戸締り。
⑤ タバコの吸殻、ガス、湯沸かし器等の火の後始末。
⑥ 湯呑み、灰皿、ポット等は洗った後、元の場所に片付けてください。
⑦ 後片付けが終わりましたら、事務所までお声を掛けてください。

3．車で来られる場合

① 産業会館の駐車場に駐車してください。（会館の前や敷地内、周りに駐車しないで下さい。）
② 展示会等で荷物を搬入、搬出される場合、速やかに行ってください。

4．その他

① 防火壁の前に物を置かないで下さい。
② 飲食される場合、残飯等は各自で持ち帰ってください。
③ ゴミ等が出た場合は、軽く清掃をしてください。
④ 展示会等で電気の使用量が多い場合は、事前に申し出てください。
⑤ 他の利用者に迷惑をかけないように注意してください。

城陽市産業会館　交通のご案内

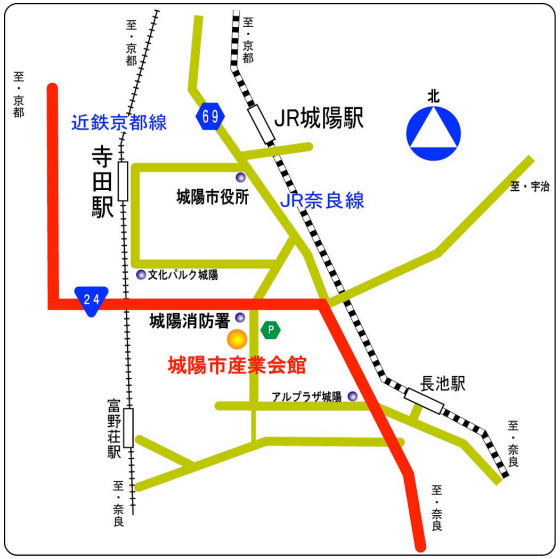

自動車：国道２４号線 城陽市消防本部・署 南隣
（駐車場・約５０台駐車可能）

※駐車台数が多い場合は事前にお知らせください。

鉄　道：近鉄・寺田駅・富野荘駅より 徒歩１５分
ＪＲ・城陽駅・長池駅より徒歩１５分

城陽市富野久保田 1-1

電　話（0774）52-5000
ＦＡＸ（0774）52-6769

2015/07/24

城陽市産業会館
ご利用案内